

視点・論点・ところてん

大阪府の高校入試制度改革

■ある投稿から……

「私は中3の受験生です。大阪府の公立高校入試制度が大きく変わると聞き、不安です。(中略)全国学力調査の学校別成績の結果を内申点評価に活用するということが実施日の10日ほど前に発表されました。さらに大阪市の独自テストの結果も加えられると新聞で読みました。学校の先生も明確な情報が得られていないと言っていました。なぜこんなに急に制度を変えるのですか。どうなるか分からないというだけで不安です。これだけ私たちを振り回しておいて「内申書革命だ」って、どういうことですか。一生を決める大切な受験です教育委員会の方々は受験生の気持ちを一番に考えて下さい。(2015年4月26日 朝日新聞の投書より)

パワハラ問題で辞任した前中原教育長の後任についた向井教育長からいきなり飛び出したのが高校入試制度の大改革だった。全国一斉学力テストの結果を活用し、内申書の評価に補正をかけようとしたそ

の取り組みは、さすがに文部科学省からも指導が入り、一年限りで廃止になった。ところが大阪府教育委員会は一向に見直す気がなく、今度は大阪府独自で行っていたチャレンジテストを活用し、入試制度を改革しようとしている。

■大阪府独自のチャレンジテスト

チャレンジテスト活用の概要は以下の通り(大阪府ホームページより)。

- 調査結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評価の公平性の担保に資する資料を作成する。
- 事業の一部(調査問題の配送・回収、採点・集計等)は、大阪府教育委員会が民間機関に委託して実施。

この「評価の公平性の担保に資する資料」という部分に注目したい。大阪府は2016年度の府立高入試から、中学校の内申書の成績評価を現在の「相対評価」から「絶対評価」に切り替えている。この絶対評価の利点は同級生の成績に影響されないことだ。

生徒の努力や成績がストレートに反映されるので、意欲向上にもつながる。反面、「内申点のインフレ化」すなわち、みんないい評価なので比較できないという指摘もある。

一方「相対評価」は母体となる集団から単純に輪切りにして評定を行うため、学校間で学力に差がある場合、内申点に影響を受けやすいという指摘がある。

その両者の指摘点を踏まえ、評価を目に見える形で序列化するのが今回の入試制度改革だ。

まず中学2年生の時に実施したチャレンジテストの結果を使って、大阪府教育委員会が中学3年生の「府全体の評定平均」を求める。それにより各学校は、「府全体の評定平均」と中学3年生の6月に実施するチャレンジテスト(本テスト)の結果を活用し、自校の「評定平均の範囲」を求める。

結果、学校によってランク付けがされ、「自分の学校の生徒の内申書の上限はここまで」と制限が加えられてしまうのだ。

ある例を示す。コツコツ努力してきたAくんは校内の成績では、つねに「5」だった。ところが、たまたまチャレンジテストで思わぬミスをしてしまう。学校間でランク付けされた評定に、本人のテスト結果を重ねると、内申点に「5」をつけてはいけなくなる。評価の上限が「4」と決められてしまうのだ。その学校では生徒の実態を伝えるため、短期間で資料をつくり教育委員会に陳情

したそうだが認められなかった。何らかの事情でチャレンジテストを受けられなかった場合のみ陳情が受け入れられるそう。その教員は「生徒は体調が悪いのに無理してチャレンジテストを受けた。努力した結果が評定の格下げとはやるせない。こんなことならチャレンジテストを受けなければよかった」とこぼしている。

このテストにより内申点の修正が必要となる生徒は約5%らしいが、「5%程度の修正だから大局に影響ない」と看過される問題ではない。

まず、6月に実施するたった1回のテストで各学校における教育活動が全くないがしろにされ、ゆがんだ評定が一方向的に押し付けられることに強い憤りを覚える。この方法では学力偏重主義の時代にまき戻り、過度の競争をあおるだけでなく、大阪府全体で歪んだ学力観のもと、序列化を推し進めているだけだ。

教育基本法に掲げる「人格の完成」とは何か。学校生活の中のすべての活動が子どもの人格を形成する。そして、そのための絶対評価でもあったはずだ。これ以上子どもたちを追い詰めないでほしい。

中学校の先生たちは「15の春を泣かすな」を合言葉に奮闘してきた。今回の取り組みが果たして「15の春」を泣かせていないかどうか、大阪府教委は今一度振り返るべきである。(文責:社内)

